

レジ導入補助金も解説…

軽減税率制度と インボイス制度対策

消費税改正に伴う
対策の認識や対応が
遅くなれば財務状況が
悪くなり事業の継続が
困難になる恐れが
あります。

消費税10%増税及び軽減税率制度が2019年10月に実施されることとなりました。増税後、経営への影響を検討する必要があります。また、2023年10月以降実施予定のインボイス（適格請求書）は、課税事業者のみが発行できるため、インボイスが発行できない免税事業者は、課税事業者から取引を避けられ、将来的に課税選択を迫られる可能性があります。本セミナーでは軽減税率対策、インボイス対策、レジ導入補助金活用の3点に関して、内容や手続きを分かりやすく説明します。

講座内容

- ・消費税改正及び軽減税率の背景とその状況
 - ・消費税10%改正に関する内容の確認
 - ・軽減税率の内容
 - ・最新の軽減税率対象項目の確認と考え方
 - ・インボイス方式の内容(免税事業者にも関連あり)
 - ・インボイス発行事業者になるための手続き
 - ・軽減税率導入後の経理処理及び書類保管方法
 - ・補助金申請の手続きについて(各詳細)
- レジ導入:A-1、2、受発注システム:B-1、2

日時：平成30年**8月28日(火)**
14:00~16:00

場所：**阿久根商工会議所**

定員 **40名**(定員に達し次第締め切ります)

申込み 下記受講申込書にご記入の上
お電話かFAXにて
8月24日(金)までに
お申し込み下さい。



申込み
お問合せ

阿久根商工会議所
Tel **0996-72-1185**
Fax **0996-72-1186**

【主催】阿久根商工会議所

【共催】阿久根商工会議所青年部
阿久根商工会議所女性会
(公社)北薩法人会阿久根支部
阿久根市青色申告会



中央税務会計事務所 所長
なかじま よしまさ
税理士 **中島 由雅** 氏

【講師プロフィール】

1970年生まれ。大学卒業後、税理士を取得。中央税務会計事務所所長として職員数70名の税理士事務所を経営。持ち前の人当りの良さを活かした経営相談を実施。税務に関することはもちろん、異業種交流会、金融機関、教育機関、企業等でセミナーや講演も行っている。2011年に行われた第15回セミナーコンテスト東京大会優勝、同年に名古屋で開催されたセミナーコンテストグランプリ(全国大会)出場、4位を獲得。

※切らずにこのままFAXして下さい。

(阿久根商工会議所 行)
FAX. **0996-72-1186**

『軽減税率対策&レジ導入補助金活用セミナー』受講申込書

事業所名		業種	建設・製造・卸・小売 サービス・飲食・その他
住所	〒 TEL FAX		
受講者名	①	受講者名	②

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、講演会参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。